

働く保護者様を応援します。

お仕事をお持ちでも無理なく幼稚園に通園が可能です。

※幼稚園は、満3歳のお誕生日から保育料が無償になります。

※保護者様がお仕事をされており、下記の条件にあてはまる場合は、新2号認定が認められ、1日あたり450円（最高11,300円/月）の預かり保育料補助が受けられます。（3歳児以上）

認定区分	対象
1号認定	満3歳以上就学前のお子さまが幼稚園を利用する場合。
新2号認定	園を利用する年度に3歳以上就学前の保育が必要（※1）な、お子さまで預かり保育の利用の無償化の申請が可能です。

※預かり保育利用時間 通常 : 早朝7:30～保育開始／保育終了～18:30
長期休み : 7:30～18:30

※1 保育の必要性について

※1 保育の必要性について

事由	認定期間	認定条件等
就労	在職期間の月末まで	月に64時間以上
妊娠・出産	出産予定日の8週間前から 出産日の8週後の月の月末まで	
疾病・障がい	療養に要する期間	
同居親族等の 介護・看護	介護・看護に要する期間	月に64時間以上
災害復旧	災害復旧に要する期間	月に64時間以上
求職活動 (起業準備含む)	概ね3か月 (90日目が属する月の月末まで)	
就学・職業訓練	就学・職業訓練期間の月末まで	月に64時間以上
虐待やDVの おそれがあること	世帯状況により異なる	
育児休業 (継続在園の場合)	原則育児休業終了月の月末まで	育児休業開始より前に認定を受けたい 子どもが施設を利用していた場合に限る
その他上記に準じる 事由がある場合	事由により異なる	